

受講者の皆様へ 感染症対策についてお願い

政府からの感染症対策の基本的対処方針に基づくお願い

《令和5年5月8日以降のマスク着用について》

■講習会受講の参加にあたって

受講者の方は、座学講習及び筆記試験の参加当日を含む14日以内に

発熱37.5度以上あった場合は、講習会受講を延期頂き「不参加」の対応をお願いします。

・「不参加」の場合は、必ず事務局にお電話ください・・・06-6363-5880

(団体でご参加の方は、団体講習窓口のご担当者様にも併せてご連絡願います)

発熱の原因が、医療機関の判断で感染症ではなく風邪等であり、すでに完治されて発熱もない場合は、「参加」していただけます。

・発熱の原因が、「不明」の場合は受講延期の対応をお願いします。

■予定通り講習会を受講される方へ

【講習会(座学講習及び筆記試験)当日の感染防止対策並びに、日常の感染防止対策について】

・参加者全員が、自覚症状のない感染者(陽性者)のつもりで、自分のことも守りながら人にうつさないという意識共有にご協力ください。(事務局自身も、そのつもりで行動致します)

・マスクの着用を必ずお願いします。

・毎回受付時に、検温(非接触)がございます。37.5度を含むそれ以上を示された方はその時点で「不参加」とさせていただきます。(37.5度以上を示された方は、念のため医療用接触型体温計にて再度検温し、判断させていただきます。)

・アルコール消毒を常設しますので、両手の指先～手首を消毒してください。

(トイレ・喫煙等、講習会場からの出入りの場合も、必ず【その都度】お願いします)

・こまめな手洗いをお願いします。

・会場内では、マスクを着用に加え受講者同士の会話はご遠慮ください。

(同じ会社から複数参加の方もいらっしゃいますが、会場内では飛沫防止のため会話禁止にご協力ください)

・会場内での水分補給は可能です。

・会場内での昼食は諸事情を考慮し可能としますが、水分補給及び食事中的「会話は禁止」とさせていただきます。

(ゴミは、ご自身でお持ち帰りください。会場内のごみ箱に捨てないようにご協力ください)

裏面に続く➡

■事務局としての感染防止対策

【マスクについて】

- ・ 全会場、飛沫防止用簡易マスクの予備をご準備しております。

【換気について】

- ・ 会場によって設備は異なりますが、可能な限り常に換気している状態にします。
- ・ 講義等の休憩時間は、出入り口を開放して換気量を多くします。
- ・ 講義中も1時間に1回10分程度は出入り口を開放して換気量を多くします。
- ・ アルコール消毒作業を前日及び開場前、お昼休憩時、終了後に受講者が触れる可能性が考えられる箇所を除菌します。

■継続してご協力をお願いします。

- ・ 自分自身が自覚症状のない感染者（陽性）のつもりで、他の人に感染させない行動をする
- ・ 手洗い・アルコール消毒は、常に意識して行う
- ・ 触らない！ご自身の【目・鼻・口】粘膜がある部分を触らない！
- ・ 会話は、マスクをしておこなう

クラスター感染を絶対に発生させないために、ご協力宜しくお願い申し上げます。

皆さまが安心して受講後にご自宅に帰宅できるようにご対応をお願いします。